



平成 26 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社インテージホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 宮首 賢治  
(コード番号 4326 東証第一部)  
問合せ先 執行役員財務IR担当 池谷 憲司  
電話番号 03 - 5294 - 7411 (代表)

## 定款の一部変更および補欠監査役の選任に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」および「補欠監査役 1 名選任の件」を平成 26 年 6 月 20 日開催予定の当社第 42 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものです。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示す)

現 行	変 更 案
(新設)	<p><u>第 3 2 条 (補欠監査役) 法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>2 補欠監査役の選任決議の定足数は、第 30 条の規定を準用する。</u></p> <p><u>3 第 1 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p><u>4 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>以下、条数繰り下げ</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催予定日  
定款変更の効力発生予定日

平成 26 年 6 月 20 日 (金)  
平成 26 年 6 月 20 日 (金)

2. 補欠監査役 1 名選任の件

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の社外監査役 1 名を選任するものです。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
中島 肇 昭和 30 年 12 月 7 日	昭和 61 年 4 月 裁判官任官 平成 9 年 4 月 東京地方裁判所判事 平成 14 年 4 月 最高裁判所書記官研修所事務局長 平成 16 年 4 月 裁判所職員総合研修所研修部長 平成 17 年 4 月 東京高等裁判所判事 平成 19 年 3 月 東京高等裁判所判事退官 4 月 桐蔭法科大学院教授 (現任) 6 月 弁護士登録	- 株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中島肇氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、裁判官および弁護士としての長年の経験から、法律知識に基づいた幅広い見識を有しており、社外監査役として適任であることから選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通しており、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

以 上